

山口大学の教育研究組織の設置改廃手続き等について

大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則の改正(平成 26 年 10 月 1 日施行)に伴い、平成 28 年度設置等予定案件から設置認可に係る審査スケジュールの見直しが行われることとなった。

このことを踏まえ、本学における教育研究組織の設置改廃手続きを改めて整理するもの。

1. 設置認可に係る審査スケジュールの見直しについて

【見直しの趣旨】

大学又は高等専門学校を設置の認可について、審査の充実及び申請者の補正申請等に係る事務処理期間の確保のため、審査期間を延長(7ヶ月から10ヶ月に変更)する。また、大学又は高等専門学校を設置、学部等の設置及び大学における通信教育の開設の認可について、学生募集をより円滑に実施しやすくなるよう認可時期の早期化を図る。

(1) 認可時期の早期化について

大学等の設置、学部等の設置及び大学における通信教育の開設の認可(以下、「学部の設置等」という。)について、これまで10月末であった認可の時期を、8月末に変更。

(2) 上記(1)を踏まえた申請時期の変更について

学部の設置等については、これまで開設前年度の5月末であった申請時期を、開設前々年度の3月末に変更。

	改正前	改正後
学部の設置等の認可	申請: 開設前年度の5月末	申請: 開設前々年度の3月末
	認可: 開設前年度の10月末	認可: 開設前年度の8月末

2. 設置改廃手続きについて

【1】設置審査等の対象となるもの

①設置審査(「意見伺い」)[6ページ]

■制度の概要

学部の設置等については、大学設置・学校法人審議会へ意見伺い(設置審査)を行うこととなっている。申請書は、「社会に対する約束」であり虚偽があってはならないこと、また、設置計画の不履行も虚偽申請と同様であり、この点に留意しておく必要がある。

■対象となるもの(事前伺いの対象となるものを除く。)

- 大学の学部、大学院の研究科の設置を行う場合
- 大学の学部の学科の設置を行う場合
- 大学の大学院(専門職大学院を含む。)の研究科の専攻の設置及び当該専攻に係る課程の変更を行う場合

■法人化後の本学の設置例

<平成 17 年度>

「医学系研究科・保健学専攻(修士課程(現 博士前期課程))」の設置, 「技術経営研究科・技術経営専攻」の設置

<平成 18 年度>

「医学系研究科・応用分子生命科学系専攻(博士前期課程及び博士後期課程)」の設置

<平成 19 年度>

「医学系研究科・保健学専攻(博士後期課程)」の設置

<平成 27 年度>

「国際総合科学部」の設置

②届出設置(「事前伺い」)[7ページ]

■制度の概要

届出設置制度は, 大学の自主的・自律的な組織編成を可能とするという制度趣旨に基づき, 新たに学部等を設置するにあたり, 当該大学が授与する学位の種類, 分野の変更を伴わないものは, 大学が既に有する教員やノウハウを活用することで一定の質の担保が可能であるとの考え方により, 認可の例外として文部科学大臣にあらかじめ届け出ることによって設置することが可能とされている。

事前伺い(届出設置)に該当する場合, 「設置計画の概要」を作成し, 大学設置・学校法人審議会へ事前伺いを行い, 審査終了後に文部科学省から設置の可否及び意見の伝達があり, それを受けて設置を行う場合には, 設置前年度の12月31日までに設置報告書を提出することとなっている。

■対象となるもの

- 大学の学部又は大学院の研究科の設置であって, 当該大学が授与する学位の種類及び分野の変更を伴わないもの
- 学部の学科の設置又は大学院の研究科の専攻の設置若しくは専攻に係る課程の変更であって, 当該大学が授与する学位の種類及び分野の変更を伴わないもの
- 学部・研究科の名称の変更
- 大学の学部若しくは大学院の研究科の廃止

■法人化後の本学の設置例

<平成 17 年度>

「経済学部・観光政策学科」の設置

<平成 18 年度>

①「理学部」の改組

廃止→「自然情報科学科」, 「化学・地球科学科」

設置→「物理・情報科学科」, 「生物・化学科」, 「地球圏システム科学科」

②「医学系研究科」の改組

廃止→「高次統御系専攻」, 「器官病態系専攻」, 「分子制御系専攻」, 「環境情報系専攻」

設置→「システム統御医学系専攻」, 「情報解析医学系専攻」

③「理工学研究科」の改組

【博士前期課程】

廃止→「応用化学工学専攻」,「電気電子工学専攻」,「知能情報システム工学専攻」,
「機能材料工学専攻」,「自然情報科学専攻」,「化学・地球科学専攻」,
「環境共生工学専攻」

設置→「物質化学専攻」,「電子デバイス工学専攻」,「電子情報システム工学専攻」,
「環境共生系専攻」,「物理・情報科学専攻」,「地球科学専攻」

入学定員改定→「機械工学専攻」,「社会建設工学専攻」,「感性デザイン工学専攻」,
「数理科学専攻」

【博士後期課程】

廃止→「物質工学専攻」,「システム工学専攻」,「設計工学専攻」,「自然共生科学専攻」,
「環境共生工学専攻」

設置→「物質工学系専攻」,「システム設計工学系専攻」,「情報・デザイン工学系専攻」,
「環境共生系専攻」,「自然科学基盤系専攻」

<平成 19 年度>

「工学部」の改組

廃止→「機能材料工学科」

設置→「循環環境工学科」

名称変更→「応用化学工学科」を「応用化学科」に変更

「知能情報システム工学科」を「知能情報工学科」に変更

<平成 24 年度>

「共同獣医学部」の設置

③廃止報告

■制度の概要

新たな研究科等の設置に伴い、既設の研究科等の学生募集を停止した場合には、当該研究科等の在学生在がいなくなることが確定した時点で、廃止報告書を提出することとなっている。

【2】概算要求の対象となるもの [8ページ]

○教育研究組織の設置改廃がある場合

○教育研究組織の設置改廃は伴わないが、収容定員に増減がある場合

○附属学校の幼児児童生徒定員、学級数、学科数に変更が生じる場合

■具体例

<平成 21 年度>

・医学部医学科定員の増(「緊急医師確保対策」及び「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進」に対応)

<平成 23 年度>

・医学部医学科定員の増(「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加」に対応)

<平成 24 年度>

- ・共同獣医学部の設置
- ・附属小学校の定員の減(1クラス 40 人から 35 人へ)

<平成 25 年度>

- ・医学部医学科定員の変更(2 年次編入の追加)
- ・附属中学校の定員の減(1クラス 40 人から 35 人へ)

<平成 26 年度>

- ・医学部医学科定員の変更(3 年次編入の廃止)

<平成 27 年度>

- ・国際総合科学部の設置
- ・教育学部及び経済学部定員変更

【3】学内手続で対応できる教育研究組織の設置改廃 [9ページ]

○大学附属のセンターの設置・廃止

○「部局附属研究センターの設置について(平成 19 年 9 月 28 日学長裁定)」

に基づき同センターを設置する場合(概算要求を伴う場合を除く。)

○講座等の教育研究組織の変更手続き(平成 24 年 10 月 24 日付け口大企第 16 号)

【4】中期目標・中期計画の変更手続が必要となるもの

①中期目標

[組織関係]

○教育研究組織の設置改廃に伴い、学部・研究科の名称等に変更が生じた場合

■具体例

<平成 17 年 4 月>

- ・大学院医学研究科の名称変更及び大学院技術経営研究科の設置

<平成 24 年 4 月>

- ・共同獣医学部設置

②中期計画

[組織関係]

○教育研究組織の設置改廃に伴い、学部・研究科の名称、収容定員等に変更が生じた場合

■具体例

<平成 17 年 4 月>

- ・大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)の設置、大学院技術経営研究科の設置及び大学院医学研究科の名称変更
- ・大学院技術経営研究科設置に伴う、工学部収容定員の減
- ・経済学部観光政策学科の設置に伴う、経済学部商業教員養成課程収容定員の減(教員養成に係る分

野の定員を減)

<平成 18 年 4 月>

- ・大学院医学系研究科応用分子生命科学系専攻の設置, 大学院医学系研究科及び大学院理工学研究科の再編並びに工学部夜間主コースの廃止に伴う収容定員の変更

<平成 19 年 4 月>

- ・附属養護学校を附属特別支援学校へ名称変更
- ・医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)の設置

<平成 21 年 4 月>

- ・教員養成課程に小学校教育コースを設置(非養成課程から養成課程への定員の振替えによる, 教員養成に係る分野の定員増)
- ・医学部医学科定員の増(「緊急医師確保対策」及び「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進」に対応)

<平成 23 年 4 月>

- ・医学部医学科定員の増(「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加」に対応)

<平成 24 年 4 月>

- ・共同獣医学部の設置

<平成 25 年 4 月>

- ・医学部医学科定員の変更(3 年次編入から 2 年次編入へ変更)

<平成 27 年 4 月>

- ・国際総合科学部の設置
- ・教育学部及び経済学部の定員変更

【5】その他

■大学等の設置認可申請書類等の公表ページ

○文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室

<http://www.dsecchi.mext.go.jp/>

■山口大学設置関係書類の掲載ページ

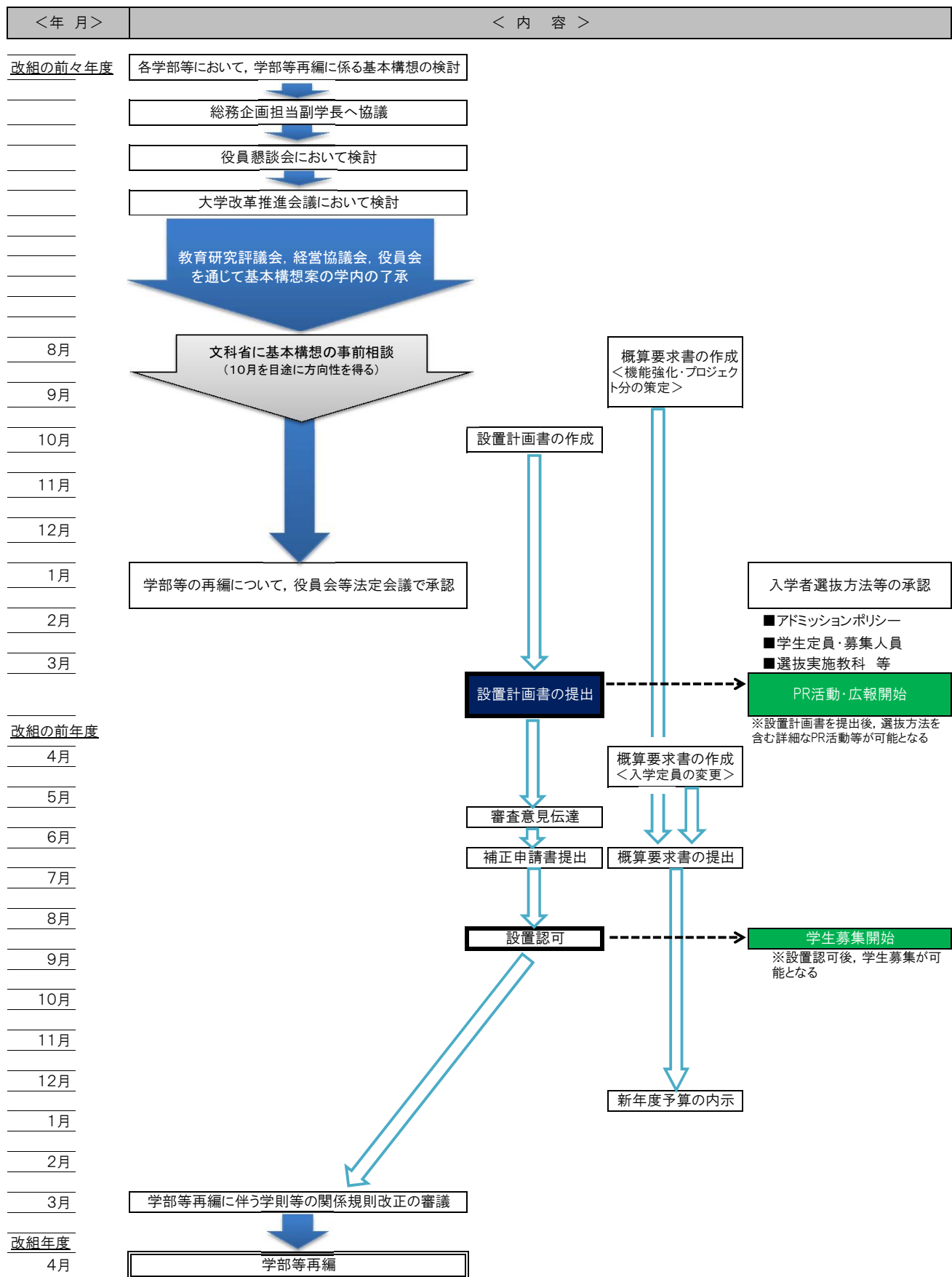
○企画戦略部企画・評価課

<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikakuka/settikankei/settikankei.html>

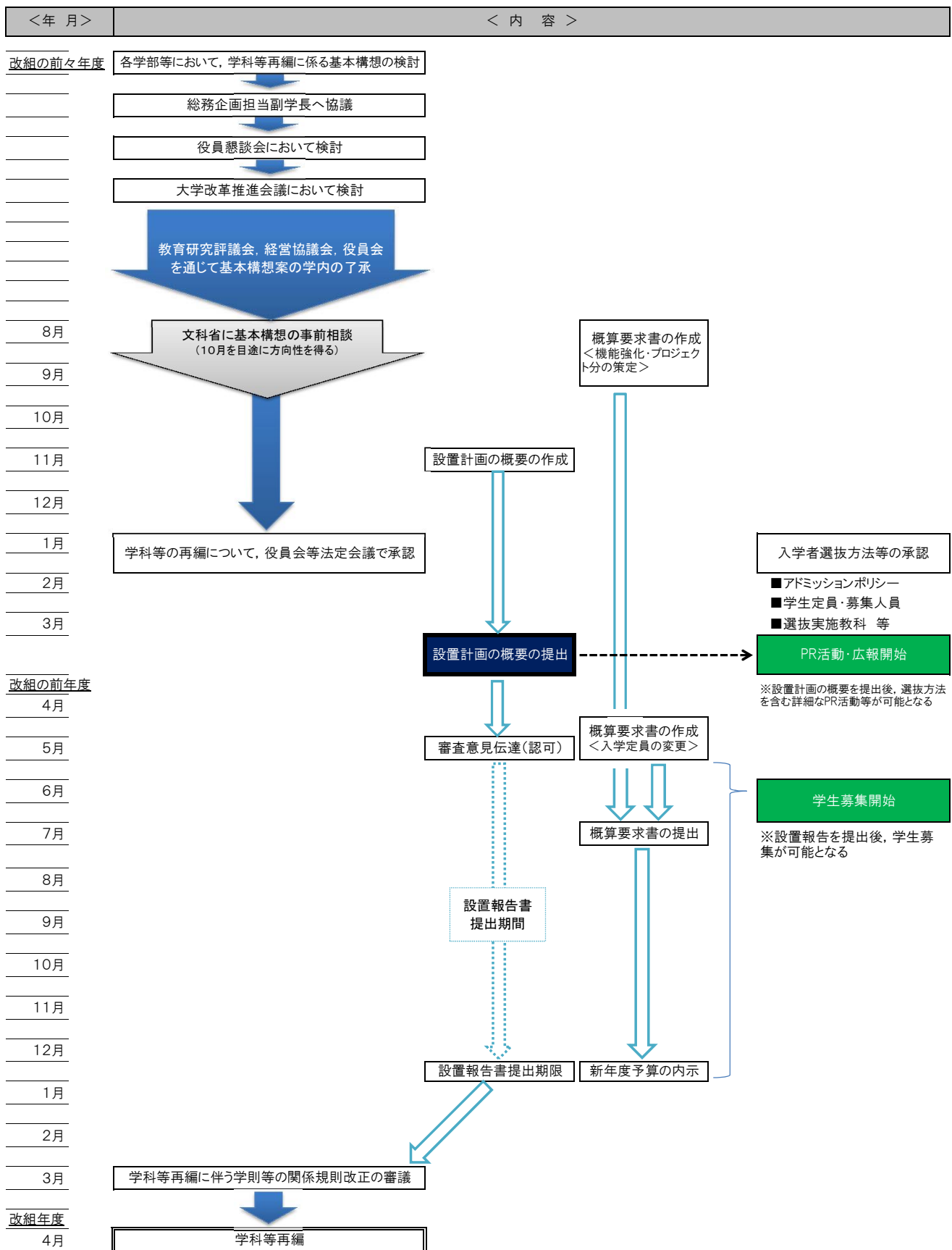
【担当】

企画戦略部 企画・評価課
企画係 足立, 坂田
内線5956

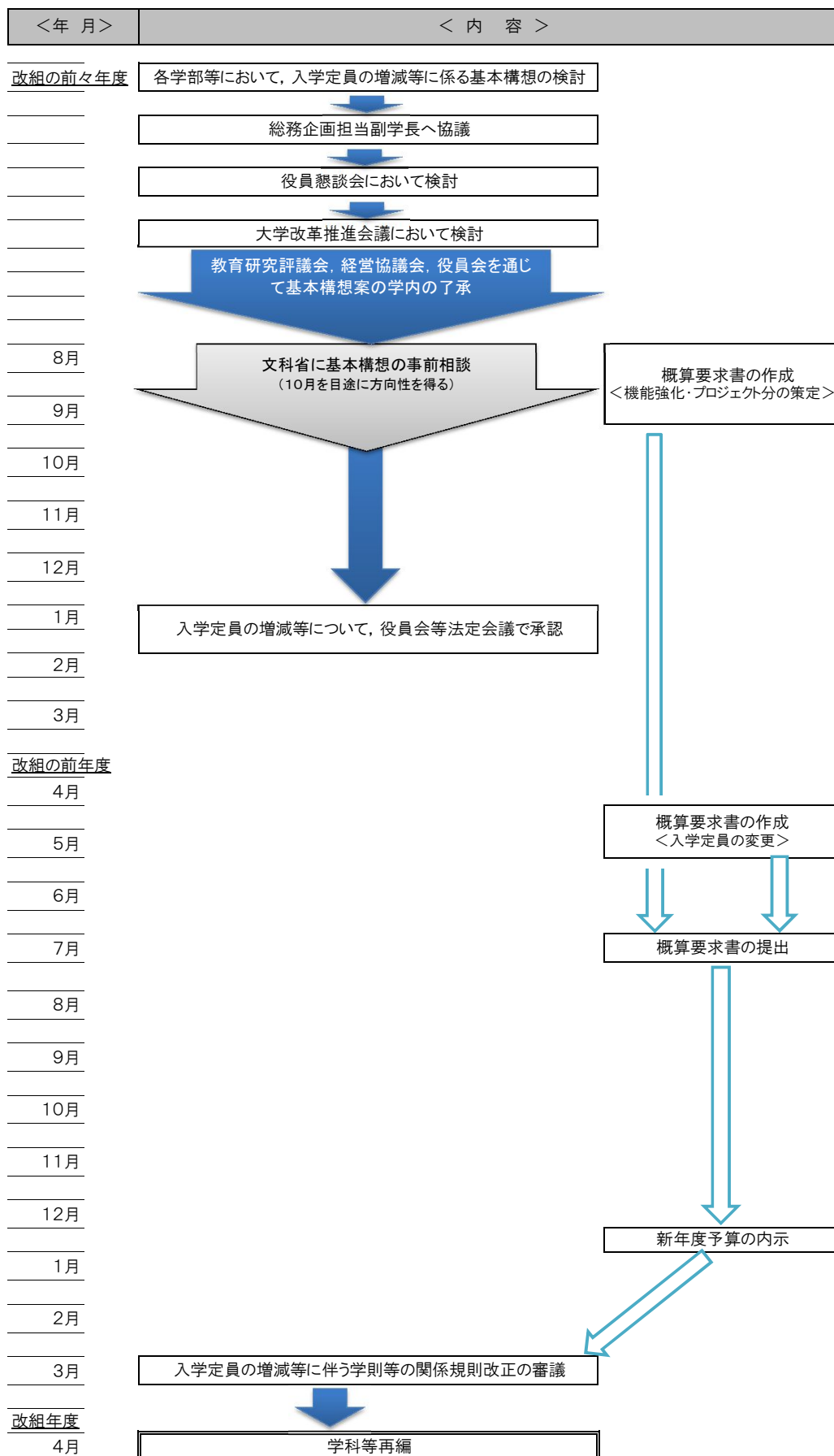
【設置審査「意見伺い」】 学部及び研究科の再編に係るフロー



【届出設置「事前伺い」】 学部学科及び研究科専攻の再編に係るフロー



【概算要求】 入学定員の増減等(組織の改廃を伴わないもの) に係るフロー



【学内手続きで対応可能なもの】 全学教育研究施設(機構,研究所)及び学部附 属教育研究施設等の再編に係るフロー

